令和４年度

# 宮城県仙台南高等学校同窓会

# 総　会　資　料

令和４年１０月２９日

# 総　会　次　第

1　開　会

2　会長あいさつ

3　校長あいさつ

4　議長選出

5　報　告　・　協　議

(1)　報　告

①　令和３年度事業報告
②　令和３年度決算報告
③　令和３年度会計監査報告
④　その他

(2)　協　議

①　令和４年度事業計画（案）
②　令和４年度会計予算（案）
③　準会員（在校生）褒賞規定の一部改正について（案）
④　その他

6　閉　会

# 令和３年度事業報告

| 月　日 | 曜日 | 活動内容 | 会　場 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ７．１７ | 土 | ４５周年<br>記念誌編集委員会 | 仙台南高等学校 | |
| ９．２５ | 土 | 第１回役員会<br>４５周年記念式典に<br>向けての会議 | 仙台南高等学校 | |
| １０．２ | 土 | 監査 | 仙台南高等学校 | |
| １０．３０ | 土 | 総会（書面決議）<br>第２回役員会 | 仙台南高等学校 | |
| １１．２０ | 土 | 第３回役員会 | 仙台南高等学校 | |
| １２．３ | 金 | ４５周年記念式典 | 仙台南高等学校 | |
| ~~１．９~~ | ~~日~~ | ~~成人祝賀会~~ | ~~仙台南高等学校~~ | 新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止 |
| ２．１５ | | 新幹事顔合わせ | 仙台南高等学校 | |
| ２．２８ | 月 | 同窓会入会式<br>第４回役員会 | 仙台南高等学校 | |
| ３．　１ | 火 | 第４３回卒業式 | 仙台南高等学校 | |

**その他活動内容**

○　在校生支援　　全国大会参加支援・褒賞金授与

○　卒業生へ卒業証書ホルダー贈呈

○　組織の充実

# 令和3年度 宮城県仙台南高等学校同窓会会計 決算書

## 1 収 入

令和4年3月末日(単位:円)

| 項　　目 | 本年度予算額 A | 決算額 B | 比　較 B−A | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|
| 1 会　　費 | 2,991,600 | 2,983,200 | △ 8,400 | 第Ⅰ期 @1,800×831名<br>第Ⅱ期 @1,800×829名<br>在籍異動 △4,800 |
| 2 入 会 金 | 542,000 | 540,000 | △ 2,000 | @2,000×270名 |
| 3 雑 収 入 | 3,972 | 3,231 | △ 741 | 利子・タオル販売 |
| 4 繰 越 金 | 3,122,428 | 3,122,428 | 0 | 前年度繰越金 |
| 合　　計 | 6,660,000 | 6,648,859 | △ 11,141 | |

## 2 支 出

(単位:円)

| 項　　目 | 本年度予算額 | 決算額 | 比　較 (執行残額) | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|
| 1 総 務 費 | 300,000 | 89,469 | 210,531 | |
| (1) 事 務 費 | 50,000 | 14,076 | 35,924 | 卒業アルバム他 |
| (2) 通 信 連 絡 費 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| (3) 会 議 費 | 50,000 | 2,073 | 47,927 | お茶代 |
| (4) 旅 費 | 100,000 | 73,320 | 26,680 | 役員会等参加旅費 |
| (5) 慶 弔 費 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 2 事 業 費 | 6,250,000 | 5,725,673 | 524,327 | |
| (1) 広 報 費 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| (2) 記 念 事 業 費 | 3,300,000 | 4,357,473 | △ 1,057,473 | 校名版設置・記念誌印刷他 |
| (3) 原 稿 作 成 費 | 150,000 | 0 | 150,000 | |
| (4) 卒 業 記 念 品 費 | 200,000 | 178,200 | 21,800 | 卒業証書ホルダー |
| (5) 学 校 助 成 費 | 1,500,000 | 1,190,000 | 310,000 | アルミ掲示板・大会出場サイン・褒賞金他 |
| (6) 積 立 費 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | 記念事業費予算超過のため積立無し |
| 3 予 備 費 | 110,000 | 0 | 110,000 | |
| 合　　計 | 6,660,000 | 5,815,142 | 844,858 | |

## 3 収 支

| 収入済額 | 支出済額 | 差引残額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 6,648,859 | 5,815,142 | 833,717 | 通帳残額 |

## 4 積立費

| | 本年度積立額−A | 令和2年度末の積立総額−B | 令和3年度中の定期預金利息−C | 令和3年度末の積立総額 A+B+C |
|---|---|---|---|---|
| 積立費 | 0 | 9,001,614 | 144 | 9,001,758 |

# 令和３年度

# 宮城県仙台南高等学校同窓会

# 会計監査報告書

宮城県仙台南高等学校において，令和３年度収支決算について関係諸帳簿を厳正に監査した結果，会計処理及び証拠書類等は正確で，適正な執行と認められたことを報告します。

令和 4 年 10 月 26 日

宮城県仙台南高等学校　同窓会長　殿

監　事　遠藤英信

監　事　山野公寛

# 令和４年度事業計画（案）

| 月　日 | 曜日 | 活動内容 | 会　場 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ４．１１ | 月 | 第４６回入学式 | 仙台南高等学校 | |
| ５．２８ | 土 | 第１回役員会 | 仙台南高等学校 | |
| ７．２３ | 土 | 第２回役員会 | 仙台南高等学校 | |
| １０．１ | 土 | 第３回役員会 | 仙台南高等学校 | |
| １０．１ | 土 | 監査 | 仙台南高等学校 | |
| １０．２９ | 土 | 総会 | 仙台南高等学校 | |
| １１．１９ | 土 | 第４回役員会 | 仙台南高等学校 | |
| １．８ | 日 | 成人祝賀会 | 仙台南高等学校 | |
| ２月 | | 新幹事顔合わせ | 仙台南高等学校 | |
| ２．２８ | 火 | 同窓会入会式 | 仙台南高等学校 | |
| ３．１ | 水 | 第４４回卒業式 | 仙台南高等学校 | |

**その他活動内容**

○　在校生支援　　全国大会東北大会出場表示板・褒賞金授与

○　ホームページによる広報

○　卒業生へ卒業証書ホルダー贈呈

○　組織の充実

# 令和4年度 宮城県仙台南高等学校同窓会 予算書（案）

## 1 収 入

（単位:円）

| 項　　目 | 本年度予算額 A | 前年度予算額 B | （参考） 前年度決算額 | 比　較 A-B | 摘要(本年度予算説明) |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 会　　費 | 3,013,200 | 2,991,600 | 2,955,600 | 21,600 | @3，600×837名(44･45･46回生) |
| 2 入 会 金 | 556,000 | 542,000 | 534,000 | 14,000 | @2，000×278名(44回生) |
| 3 雑 収 入 | 3,083 | 3,972 | 147,262 | △ 889 | 預金利子 |
| 4 繰 越 金 | 833,717 | 3,122,428 | 1,589,734 | △ 2,288,711 | 前年度繰越金 |
| 合　　計 | 4,406,000 | 6,660,000 | 5,226,596 | △ 2,254,000 | |

## 2 支 出

（単位:円）

| 項　　目 | 本年度予算額 A | 前年度予算額 B | （参考） 前年度決算額 | 比　較 A-B | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 総 務 費 | 500,000 | 300,000 | 83,968 | 200,000 | |
| (1) 事 務 費 | 100,000 | 50,000 | 10,800 | 50,000 | 印刷用紙等事務用品 他 |
| (2) 通 信 連 絡 費 | 100,000 | 50,000 | 0 | 50,000 | 会員連絡 |
| (3) 会 議 費 | 100,000 | 50,000 | 5,668 | 50,000 | 役員会会場費 他 |
| (4) 旅 費 | 100,000 | 100,000 | 67,500 | 0 | 役員会等旅費 |
| (5) 慶 弔 費 | 100,000 | 50,000 | 0 | 50,000 | 成人式祝い 他 |
| 2 事 業 費 | 3,450,000 | 6,250,000 | 2,020,200 | △ 2,800,000 | |
| (1) 広 報 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | 0 | 総会案内新聞掲載 ホームページ維持 他 |
| (2) 記 念 事 業 費 | 0 | 3,300,000 | 0 | △ 3,300,000 | |
| (3) 原 稿 作 成 費 | 150,000 | 150,000 | 0 | 0 | 会員原簿作成管理費 |
| (4) 卒 業 記 念 品 費 | 200,000 | 200,000 | 160,200 | 0 | 卒業記念品代 |
| (5) 学 校 助 成 費 | 1,500,000 | 1,500,000 | 360,000 | 0 | 褒賞金 応援タオル他 |
| (6) 積 立 費 | 1,500,000 | 1,000,000 | 1,500,000 | 500,000 | 50周年記念に向けて定期預金管理 (令和4年度分) |
| 3 予 備 費 | 456,000 | 110,000 | 0 | 346,000 | |
| 合　　計 | 4,406,000 | 6,660,000 | 2,104,168 | △ 2,254,000 | |

## 3 積立金

（単位:円）

| | 本年度予算額 A | 3年度末の積立総額 B | 4年度中の利息(見込) C | 4年度末の積立総額(見込) A+B+C |
|---|---|---|---|---|
| 積立費 | 1,500,000 | 9,001,758 | 150 | 10,501,908 |

# 宮城県仙台南高等学校　準会員(在校生)褒賞・支援規定(案)

【目　的】
第1条　本規定は宮城県仙台南高等学校同窓会準会員(在校生)が母校の校訓である「英知」・調和・自律」の気風を身に体し学業及び特別活動の振興発展の顕著な功績があった生徒個人、団体に支援することを目的とする。なお、顕著な功績とは以下のとおり。

（1）各種大会・コンクール　　宮城県大会を勝ち抜き東北大会以上に出場した場合等
（2）その他　　生徒の模範として推奨するに値する善行等のあった場合

【表彰の方法】
第2条　表彰は本会名での横断幕による表彰及び褒賞金を授与する。但し、褒賞金は以下のとおり。

（1）団体　30,000円を給する。
（2）個人　　5,000円を給する。

【表彰者の推薦】
第3条　表彰者の推薦は校長が同窓会長に推薦する。

【表彰者の決定】
第4条　同窓会長は、前条の推薦に基づき決定する。

【支援負担金】
第5条　在校生が部活動において主催イベント及び参加大会にて運営費の支援を申し出た場合、同窓会より運営費の協賛金または支援金を給付して、母校の部活動の振興発展に寄与する。なお、給付後は役員会へ報告することとする。
ただし、支援金が50,000円を超える場合には役員会の決議を得るものとする。

【経費負担】
第6条　本表彰に係る経費については該当年度の本会経常費より負担するものとする。

<附　則>
本内規は平成30年10月14日より施行する。
令和元年10月13日　　一部改正
令和4年10月29日　　一部改正

# 令和4年度 役 員 名 簿

| 役 職 | 氏 名 | （旧姓） | | 任期 |
|---|---|---|---|---|
| 会 長 | 早坂 陽 | | 第1回生 | R3～R5年度 |
| 副会長 | 白津 守康 | | 第1回生 | R3～R5年度 |
| 副会長（会計） | 平野 浩 | | 第1回生 | R3～R5年度 |
| 総務部長 | 松木 憲一 | | 第1回生 | R3～R5年度 |
| 総務副部長 | 寺野 悠二 | | 第22回生 | R3～R5年度 |
| 広報部長 | 齊藤 良太 | | 第22回生 | R3～R5年度 |
| 広報副部長 | 門間 萩乃 | （阿部） | 第21回生 | R3～R5年度 |
| 学年幹事 | 古積ひろみ | （榊） | 第1回生 | R3～R5年度 |
| 学年幹事 | 高橋 美和 | （岩城） | 第1回生 | R3～R5年度 |
| 学年幹事 | 石田 孝徳 | | 第1回生 | R3～R5年度 |
| 学年幹事 | 八矢 浩 | | 第3回生 | R3～R5年度 |
| 監 事 | 遠藤 英信 | | 第1回生 | R3～R5年度 |
| 監 事 | 山野 公寛 | | | R3～R5年度 |

| | | |
|---|---|---|
| 参 与 | 駒木 康伸 | 校長 |
| | 鈴木 潤一 | PTA会長 |
| | 江里美穂子 | 前PTA会長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局 | 事務局長 | 前野 周一 | （教諭） |
| | 事務局員 | 菅原 淳 | （教頭） |
| | 会 計 | 富田 裕之 | （事務室長） |

# 宮城県仙台南高等学校同窓会会則

【名 称】
第1条　本会は、宮城県仙台南高等学校同窓会と称し、事務局を同校内に置く。

【目 的】
第2条　本会は、第4条に定める会員をもって組織し、会員相互の親睦を厚くすると共に、母校の発展を助成し、あわせて在校生に対する激励を行うことを目的とする。

【事 業】
第3条　本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1 会員相互の親睦を図る事業
2 会報(ホームページ等)及び会員名簿の管理
3 母校の振興に関する援助(支援)事業
4 本会会員の慶弔に関すること
5 その他本会の目的達成に必要な事項

【会 員】
第4条　本会の会員は次のとおりとする。
1 正会員　宮城県仙台南高等学校卒業生
2 準会員　本校に在籍している生徒、または本校に籍を置いた者で執行部の認めた者
3 特別会員　正会員以外で本会の推薦を受けた者及び母校の教職員並びに旧職員
第5条 会員は身上に異動があった場合は、その旨を本会に届けるものとする。また、会員が死亡の場合は、その家族が本会に届けるものとする。

【役 員】
第6条 本会に次の役員を置き、任期は3年とする。 但し、再任は妨げない。
1 会長(1名)
2 副会長(2名)
3 総務部・広報部(各部長1名、副部長1名以上)
4 監事(2名以上)
5 学年幹事(各回生若干名)
6 各支部会長(支部会が存在する場合)
(2) 会長・副会長及び総務部・広報部長をもって執行部会を構成し、本会における諸般の事情の諸般の事案を協議する。
(3) 役員に欠員が生じた場合はその補充をしその任期は前任者の残任期間とする。

第7条　本会に母校、校長が推薦し会長が委嘱した事務局長1名、事務局員を若干名置く。
(2) 本会の会計業務全般を事務局に委託するものとする。会計業務に関しては校長が推薦し会長が委嘱した事務室長がこれにあたる。
(3) 事務局は本会との連絡等庶務を掌る。
(4) 年1回定期監査を実施し適正な会費管理・運用を行う。

【役員の選出】
第 8 条　会長及び副会長は総会に諮り、正会員より選出する。

第 9 条　総務部・広報部の正副部長及び監事は会員の中より会長がこれを委嘱する。学年幹事は、卒業時にクラス毎に選出されたクラス幹事より選出する。

【役員の任務】
第 10 条 会長は会務を総括し本会を代表する。
（2） 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はこれを代理する。また、副会長 1 名は会計を担当する。
（3） 執行部会は、本会における諸般の事業を協議する。
（4） 監事は、本会の会計を監査し総会で報告する。
（5） 会計(副会長)は、本会の会計を事務局と協力し会長の命を受け執行する。
（6） 事務局長、事務局員は、会長の命を受け会務の執行にあたる。

【参与・顧問】
第 11 条　本会に参与・顧問を置くことができる。参与及び顧問は会長がこれを委嘱し、会長の諮問に応ずる。参与には母校校長を推戴することができる。顧問には本会に長年功労のあった者を会長が総会に諮り推戴する。

【総 会】
第 12 条　総会は毎年 1 回会長が招集し定期総会を開催する。
（2） 執行部会が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。

第 13 条　次の事項は、総会の決議を経なければならない。
1 会則の変更
2 役員の選任と推薦
3 会務及び決算の報告と承認並びに事業計画と予算の承認
4 別に定める内規
5 その他の必要事項

【議事の成立】
第 14 条　総会及び役員会、並びに執行部会の議事は出席者の過半数によって可否を決定し、可否同数の時は会長がこれを決する。

【役員会】
第 15 条　役員会は随時開催し、議長は会長は務める。
（2） 役員会の招集範囲は、会長が決定し連絡・招集する。

【支 部】
第 16 条　必要な地区に支部会を設けることができる。支部会則等は別に定める。
（2） 支部会を設けたときは、直ちに報告し、役員会、総会で報告する。支部会は年一回その活動について総会で報告する。
（3） 支部会を設けたときは、その支部会の責任者として支部長を置き、その支部会の会務を掌握し、支部会運営にあたる。

【同期会】
第 17 条　親睦を図るための同期会は、学年幹事を中心に行うものについてのみ本会は支援を行う。実施の旨を事前に本会に連絡し、実施後は次年度の総会で報告する。その際本会より 2 万円を助成できるる。

【会計】
第 18 条　本会の経費は、準会員が在籍中に収める在校会費・入会金その他その他の収入を以てこれに充てる。

第 19 条　在校会費として在学中に月額 300 円を納入する。また、新入会員は入会費 2,000 円を別に納入する。

第 20 条　寄付金は、本会基本金に組み入れるものとする。但し、使途を指定した物についてはこの限りではない。

第 21 条　基本金及び基本財産(基本金の積立金)は、会長がこれを管理する。

第 22 条　基本金及び基本財産の使用に係る緊急時は役員会の決議を経て支出し次回の総会の承認を受けるものとする。

【会計年度】
第 23 条　本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

【慶　弔】 会員に禍福があった場合は、会長は慶弔の意を表わすものとする。慶弔規定は別に定める。

《附則》
1　会務執行上の細則は別の内規として定める。内規については、総会において承認を受ける。
2　平成 27 年 3 月 28 日一部改正
3　平成 28 年 8 月 15 日より施行する。
4　平成 30 年 10 月 14 日より施行する。
5　令和 2 年 4 月 1 日より施行する。
5　令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

# 会務執行上の内規

第 1 条　同窓会役員が、同窓会役員会及び会長が招集した会議等に参加した場合、下記の会議費、交通費等を支給する。

① 交通費(旅費):一人一律 1 回当たり 1,500 円を支給する。
　　但し、会議等開催地まで 1,500 円以上を要する場合には、差額の実費を支給する。

② 会議費(負担金等):各会議において茶菓子代及び弁当代として 1,000 円以内の現物を支給する。
　　但し、支部会及び同期会等に参加しなければならない場合は全額を補助する。

③ 役員日当:現金の日当支給は行わない。

④ 出張旅費:役員が同窓会長命令により校務的な出張をした場合、実費にて精算する。

<附　則>

本内規は、平成 30 年 7 月 24 日役員会の決議によりこれを定め、平成 30 年度から施行する。
令和元年 10 月 13 日一部改正

# 宮城県仙台南高等学校　準会員(在校生)褒賞規定

【目　的】

第1条　本規定は宮城県仙台南高等学校同窓会準会員(在校生)が母校の校訓である「英知」・調和・自律」の気風を身に体し学業及び特別活動の振興発展の顕著な功績があった生徒個人、団体に支援することを目的とする。なお、顕著な功績とは以下のとおり。

(1) 各種大会・コンクール　　宮城県大会を勝ち抜き東北大会以上に出場した場合等
(2) その他　　生徒の模範として推奨するに値する善行等のあった場合

【表彰の方法】

第2条　表彰は本会名での横断幕による表彰及び褒賞金を授与する。但し、褒賞金は以下のとおり。

(1) 団体　30,000円を給する。
(2) 個人　　5,000円を給する。

【表彰者の推薦】

第3条　表彰者の推薦は校長が同窓会長に推薦する。

【表彰者の決定】

第4条　同窓会長は、前条の推薦に基づき決定する。

【経費負担】

第5条　本表彰に係る経費については該当年度の本会経常費より負担するものとする。

<附　則>

本内規は平成30年10月14日より施行する。
令和元年10月13日　　一部改正

# 宮城県仙台南高等学校　同窓会慶弔規定

【名　称】
　本規定は、宮城県仙台南高等学校同窓会慶弔規定と称する。

【目　的】
　本会役員及び準会員並びに特別会員の慶弔に際し、本会の名においてその意思を表わすものとする。

【慶祝に関する規定】
第 1 条　本会役員の離任に際しては下記の規定により、餞別またはそれと同等の記念品を贈る。なお、永年勤続者及び功績のあった者に対しては感謝状を贈ることができる。
　i　勤続年数　10 年以上　　10,000 円
　ii　勤続年数　　5 年以上　　5,000 円
2）特別会員の離任に際しては下記の規定により、餞別またはそれと同等の記念品を贈る。
　i　勤続年数　10 年以上　　5,000 円
　ii　勤続年数　　10 年未満　　3,000 円

【弔意に関する規定】
第 2 条　本会役員及び準会員並びに特別会員の死亡に際しては下記の規定によりその弔意を示す。
2）本会役員の死亡の際には、弔電を贈ることができる。
3）準会員の死亡の際には、弔電を贈ることができる。
4）特別会員の死亡の際には、弔電を贈ることができる。

第 3 条　前第 1、2 条各項目については、別途考慮することもある。

<附　則>
1　本内規は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。